

第27回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年11月7日（土） 13:00～13:30	場 所	峰山庁舎 201・202会議室	事務局部課名	市長公室 生活経済緊急支援室
出席者	市長、副市長、本部員 13 名、事務局等 8 名 計 23 名				
中山市長より	○本市で新たに 1 名の感染者が発生した。昨日カニが解禁され秋冬の観光シーズンを迎える中、新型コロナウイルス感染症対策条例を制定し、市民を守りながら安全・安心な観光を目指しているところ。総理の発言にもあるように、寒くなり感染拡大の兆しが懸念される中で更にできる限りの体制を取っていく。感染者の状況や市の対応等について報告と協議をお願いします。				
議題					
協議事項	部課	概 要			結果
新たな感染者の発生と対応について	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨日 18 時 30 分、京都府から市内 16 例目となる感染者発生の一報が入った。 ・80 歳代男性、症状は軽症。現在入院調整のため自宅療養中。 ・感染経路、濃厚接触者等は保健所が調査中。 ・京都府の報道発表は本日夕方頃の予定。 ・府の報道発表後、防災行政無線で市長メッセージを放送予定。HP でも広報する。 ・府の発表を受けて夜のテレビニュースで放送される可能性がある。市民の方から電話問合せが予想されるため、支援室で対応する。 ・現時点の情報では公共施設の利用停止、学校休業等の判断ができないため、保健所の行動調査の結果を待って対応を判断する。 ・宿直・日直の問い合わせ対応は回答文案を作成し、市民局を通じて配布予定。 			【報告事項】
保健所からの PCR 検査報告について	生活経済 緊急支援室	<p>○参考資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府から市への PCR 検査に関する情報提供の基準について、9 月 9 日付の府通知文書を再度共有する。 ・従前は全ての検体採取と検査結果判明時に報告を受けていたが、現在は濃厚接触者の検体採取とその結果、また陽性者が発生した場合のみ報告を受けることとなっている。 			【報告事項】
受診・相談・検査体制の変更について	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 1 日から受診・検査体制が変更になった。 ・発熱等症状のある場合、従来の帰国者・接触者相談センターに代わり、かかりつけ医が相談窓口となる。かかりつけ医がない場合や休日・夜間は新型コロナ医療相談センターへ相談することとなる。 			【報告事項】

		・市民に対しては既に防災行政無線、広報紙、HPで周知済み。	
その他			
その他	事務局	府からの追加情報により、必要に応じて市本部会議を開催する。	その他